

## 5歳児健康診査の実施方法について

### ○ 二段階方式

対象となる年齢の幼児全てに、アンケートや巡回相談等による聞き取り（一段階目）を実施し、医師の関与のもと発達等に課題があると考えられた幼児を対象に医師が診察する健診（二段階目）を実施する。

別添 1 参照

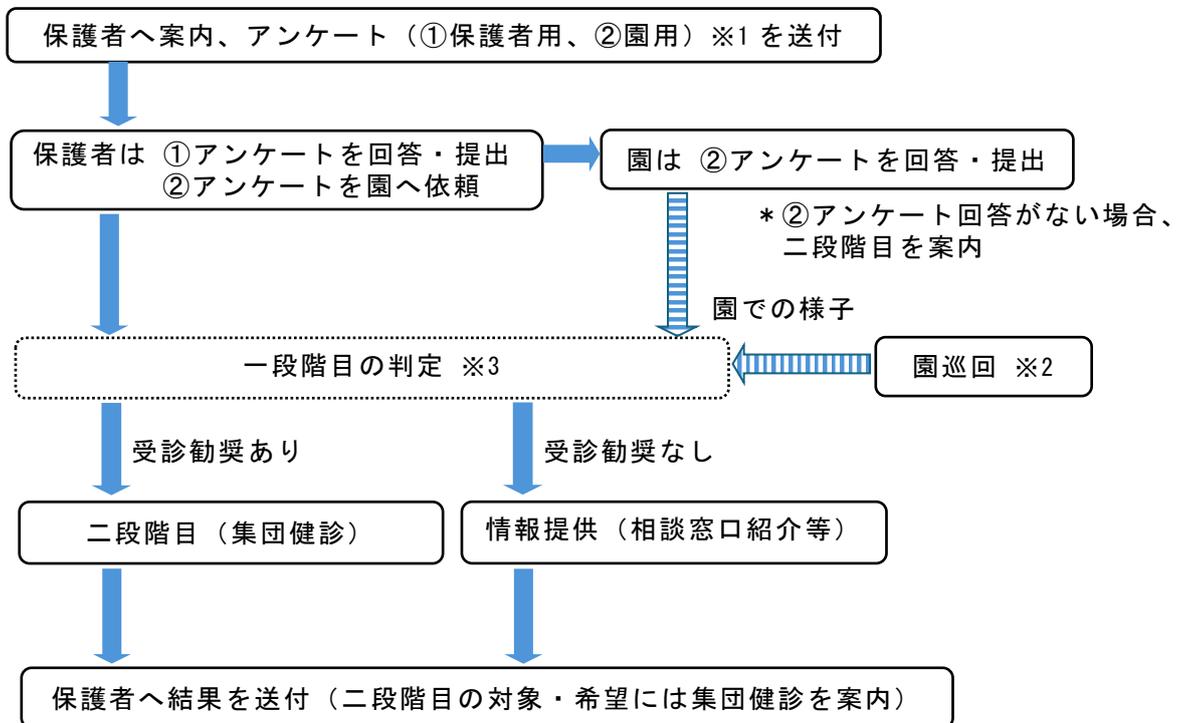
#### 1 対象

実施年度に満5歳になる幼児（年中）

※標準的には4歳6か月～5歳6か月となる幼児

#### 2 一段階目（アンケート、聞き取り）

##### （1）流れ



※1 アンケートは「5歳児健康診査問診票」、「子どもの強さと困難さアンケート（SDQ）」を参考

※2 子育て支援課（児童発達支援センター）による市内園の巡回等

※3 保護者アンケートの回答において、発達について療育・医療機関等を利用している場合、二段階目は希望者のみ案内

##### （2）アンケート未提出の対応

ア ①保護者用アンケートが未提出：保護者へ再度提出を勧奨。

イ ②園用アンケートのみ未提出：保護者へ園に依頼するよう案内。

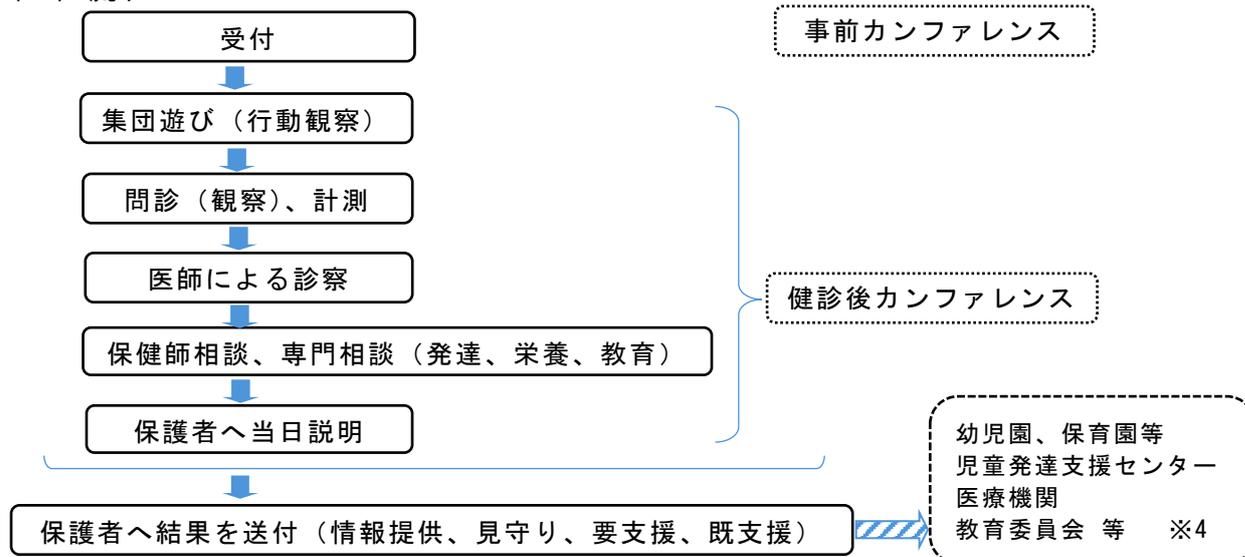
#### 【引用・参考】

・5歳児健康診査マニュアル<改訂版>

・「令和7年度（令和6年度からの繰越分）母子保健衛生国庫補助金（うち「1か月児」及び「5歳児」健康診査支援事業）」に係るQ&A（一部改正）について」令和7年8月14日こども家庭庁

### 3 二段階目（集団健診）

#### （1）流れ



※4 支援に応じて関係機関と連携、フォロー体制を構築

#### （2）従事者

項目	内容	職種等
事前カンファレンス	事前情報の共有	健診従事者
受付	受付業務	看護師等
集団遊び （行動観察）	オリエンテーション、集団遊び	保健師、保育士
	行動観察	保健師、臨床心理士、児童発達支援センター職員
問診（観察）	問診内容の確認、こどもとのやり取り	保健師
	観察	臨床心理士、児童発達支援センター職員
計測	体重、身長計測	看護師
医師による診察	診察	医師
	診察介助	看護師、保健師
保健師相談	子育て相談	保健師
専門相談	発達相談	臨床心理士
	栄養相談	管理栄養士
	教育相談	教員等
当日説明	保護者へ結果説明	保健師
健診後カンファレンス	支援方針の検討、決定	健診従事者

#### （3）未受診の対応

- ア 保護者へ勧奨案内を送付。
- イ 受診が難しい場合は、園等との連携を保護者へ提案。